

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 解決           | 2024/12/09                    |
| 急いで          | 2024/12/11                    |
| 小門 亜優美       | 80%                           |
|              | 0.00                          |
| 顧客ID: -----  | システム: CheckEye DX, RC-LS クラウド |
| 医療機関名: ----- | カルテ番号: 00000                  |
| 完了通知日:       | 診療年月: 00000                   |
| 医療機関コード:     | 業務区分: 確認                      |

ニチイ学館様よりお問い合わせです。

\*\*\*\*\*

お世話になっております。  
今更ですが、低薬価の点検ルールについてお伺いいたします。

厚労省より発信されている低薬価薬剤の審査（所定範囲 175円ルール）について  
所定単位当たりの薬価が175円以下の薬剤（健胃消化剤など）については  
強心剤、糖尿病薬などを除き、傷病名から判断して、その発症が類推できる傷病については、傷病名を記載する必要はないものと  
されています。  
とあります。

別紙2（添付あり）に記載されている「血管拡張剤」「血圧降下剤」「副腎ホルモン剤」「高脂血症用剤」などは  
病名不足の場合には、エラー（不合格）となるよう設定されていますでしょうか。

お忙しいところ恐縮ですが、ご教示頂きますようお願いいたします。

#1 - 2024/12/09 11:24 - 姜 俊豪

- picture511-1.png (가) 가 .

- ( )新規 フィールドバック( ) .

- ( )姜 俊豪 小門 亜優美( ) .

175円ルール , .

#2 - 2024/12/09 11:59 - 小門 亜優美

- ( )フィールドバック 解決( ) .

- ( )0 80( ) .

回答ありがとうございます。

ニチイ学館様にお伝えしました。

|                    |            |            |        |
|--------------------|------------|------------|--------|
| 構成労働省：低薬価薬剤の審査.pdf | 168.384 KB | 2024/12/09 | 小門 亜優美 |
| picture511-1.png   | 1.084 KB   | 2024/12/09 | 姜 俊豪   |